EDI方式接続仕様書

EDI方式仕様 Ver. 2. 01

自然にやさしいネットワーク



仕様有効期間:2025年10月30日~

2025年10月

公益財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター 電子マニフェストセンター

はじめに

マニフェスト制度は、産業廃棄物の不法投棄などの不適正処理を未然に防止するため、廃棄物の処理及び清掃に関する法律(以下、「廃棄物処理法」という。)に規定された制度です。

産業廃棄物の処理を他人に委託する事業者(以下、「排出事業者」という。)は、委託した産業廃棄物(以下、「委託廃棄物」という。)の収集運搬から中間処理、最終処分までの処理状況について確認する義務があります。

排出事業者は、委託廃棄物の流れを、廃棄物処理法第12条の3に規定された産業廃棄物管理票(以下、「紙マニフェスト」という。)または廃棄物処理法第12条の5に規定された電子マニフェストシステム(以下、「JWNET」という。)のどちらかを使用して確認しなければなりません。

JWNETは平成9年6月の廃棄物処理法の改正に伴い、産業廃棄物の不法投棄防止の強化策及び事業者によるマニフェスト事務の効率化を図ることを目的として創設されました。公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センター(以下、「センター」という。)は、廃棄物処理法第13条の2に基づき、平成10年7月1日に、全国でただ1つのJWNETの運営主体である「情報処理センター」として環境大臣から指定を受け、平成10年12月1日よりJWNETの運用を開始し、現在に至っています。

EDI方式 (Electronic Data Interchange:電子データ交換) によるJWNETへのアクセス方法は、社内システムなど加入者側が構築 するシステムから JWNETを使用することができるように全銀協標準プロトコル (TCP/IP版) 拡張 Z 手順を利用して、平成13年4月より運用を開始しました。

また、従来のマニフェスト登録・報告・照会等機能に加え、平成26年6月からは、ASP事業者がサービスを開始した電子契約事業に対応するため、JWNETでもASP事業者と連携する形態で、電子契約の保管・検索・閲覧機能(以下、「電子契約(保管・検索・閲覧)機能」という。)を追加いたしました。

さらに、同じく平成26年6月から、Web方式と同様にインターネット環境で、ファイルを送受信することによりマニフェスト登録、照会等JWNETを使用することができるような仕組み(以下、「Web-EDI機能」という。)の運用を、開始しております。

EDI方式でJWNETを利用するためには、センターが指定する仕様に合わせてアクセスすることができるシステムを加入者側で準備する必要があります。

本仕様書では、EDI方式の仕様をご理解いただき、EDI事業者(自社利用及びASP事業者)においてシステム開発時に必要となる内容を取りまとめたものです。システムの構築の際は網羅的にご確認ください。

なお、EDIシステムの構築、運用に関しては、認識の齟齬(そご)が生じることを防ぐため、電話での問い合わせには原則対応しておりません。運用管理責任者の方から、「照会票」を用いたお問合せをお願いいたします。

目 次

- 1. EDI 方式の概要
 - 1-1. 電子マニフェストシステムの構成
 - 1-2. EDI方式各機能 (システム含む) の特徴 (概要)
 - 1-3. 標準EDI機能の特徴
 - 1-4. 電子契約(保管・検索・閲覧)機能の特徴
 - 1-5. Web-EDI機能の特徴
- 2. 機能仕様
 - 2-1. 機能一覧
 - 2-2. 機能概要
 - 2-3. マニフェスト情報の修正・取消ルール詳細
 - 2-4. 電子マニフェストの運用
 - 【EDI方式(電子契約を除く)】
- 3. 通信仕様
 - 3-1. 通信フロー概要
 - 3-2. 運用仕様
 - 3-3. 通信仕様
- 4. ファイル仕様
 - 4-1. 機能とファイルレイアウトの対応
 - 4-2. ファイル構成
 - 4-3. ファイル編集仕様
 - 4-4. 要求ファイルに指定可能な処理件数及び 結果ファイルの提供可能な照会結果件数
- 5. ファイルレイアウト仕様
 - 5-1. ファイルレイアウト一覧
 - 5-2. 要求ファイルレイアウトの項目説明
 - 5-3. 要求ファイルレイアウト
 - 5-4. 結果ファイルレイアウトの項目説明
 - 5-5. 結果ファイルレイアウト
 - 5-6. XML様式レイアウト

- 6. エラーチェック仕様
 - 6-1. リターンコード・エラーコード仕様
 - 6-2. エラーコード一覧
 - 6-3. 情報処理センター側EDIサーバーエラーチェック順
- 7. その他仕様
 - 7-1. JWNETマニフェスト番号採番仕様
 - 7-2. 情報処理センターのEDI機能
 - 7-3. EDI処理状況の確認
 - 7-4. 通知情報
 - 7-5. コード表
 - 7-6. ED I 事業者・加入者について
 - 7-7. JWNET-EDI方式 EDIシステム運用開始までの流れ
 - 7-8. 照会可能件数制限
 - 7-9. 放射性物質情報の仕様
 - 7-10. 行政報告不要機能の仕様
 - 7-11. 電子契約(保管・検索・閲覧)機能の仕様
 - 7-12. 電子マニフェスト照会機能の取り扱い
 - 7-13. 排出事業場所在地チェックの仕様
 - 7-14. 処分事業場の所在地チェックの仕様
- 8. よくあるお問い合わせ
- 9. 付録
 - 9-1. 用語解説